

# みや わか

市議会だより



## 12月定例会

|                      |      |
|----------------------|------|
| 審議結果報告               | 2    |
| 賛否の分かれた議案・平成25年度補正予算 | 3    |
| 意見書・市長報告             | 4    |
| 委員会報告                | 5~8  |
| 一般質問                 | 9~13 |
| まちのわだい・ちょっとひとこと・編集後記 | 14   |

# 審 議 結 果 報 告

## 12 月 定 例 会

| 議案番号           | 議 案 名                                | 議決内容    |
|----------------|--------------------------------------|---------|
| 議案第56号         | 民事調停の申立てについて                         | 全員賛成 可決 |
| 議案第57号         | 宮若市新市建設計画の変更について                     | 賛成多数 可決 |
| 議案第58号         | 宮若市教育支援センター条例の制定について                 | 全員賛成 可決 |
| 議案第59号         | 宮若市若宮コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について  | 賛成多数 可決 |
| 議案第60号         | 宮若市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 全員賛成 可決 |
| 議案第61号         | 宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について          | 全員賛成 可決 |
| 議案第62号         | 宮若市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について            | 全員賛成 可決 |
| 議案第63号         | 市道路線の認定について                          | 賛成多数 可決 |
| 議案第64号         | 平成25年度宮若市一般会計補正予算(第4号)について           | 賛成多数 可決 |
| 議案第65号         | 平成25年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について     | 全員賛成 可決 |
| 議案第66号         | 平成25年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について     | 全員賛成 可決 |
| 議案第67号         | 平成25年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について    | 賛成多数 可決 |
| 議案第68号         | 平成25年度宮若市水道事業会計補正予算(第2号)について         | 賛成多数 可決 |
| 議員提出議案<br>第11号 | 光陵地区住宅地の販売についての意見書                   | 賛成多数 可決 |
| 議員提出議案<br>第12号 | 消費税増税の中止を求める意見書                      | 賛成少数 否決 |
| 議員提出議案<br>第13号 | 宮若市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について          | 全員賛成 可決 |

| 議案番号等        | 件 名   | 議決内容 |
|--------------|---|------|
| 25年請願<br>第1号 | 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書 | 不採択  |

[訂正とお詫び] 前号(No.34)のP2に掲載いたしておりました「委員会条例の一部改正」については、**「平成25年3月19日から適用」と掲載しておりましたが、**  
正しくは、「平成26年3月19日から適用」です。訂正してお詫びいたします。

## ◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

| 議席番号         | 1    | 2      | 3    | 4    | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    | 12    | 13    | 14    | 15    | 16     | 17    | 18    | 19    |
|--------------|------|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 氏名           | 川口 誠 | 中尾 ハギ子 | 藤嶋 厚 | 茅野 勝 | 吉崎 順一 | 塩川 恭子 | 和田 善久 | 弓削田 敬 | 島本 昌典 | 浜崎 稔哉 | 遠藤 嘉昭 | 中島 健三 | 谷口 重隆 | 安河 英幸 | 安永 友則 | 神谷 喜久雄 | 松尾 幸主 | 大島 和武 | 吉野 英史 |
| 議案名等         |      |        |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |
| 議案第 57 号     | ○    | ○      | ×    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |
| 議案第 59 号     | ○    | ○      | ×    | ○    | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×      | ○     | ○     | ○     |
| 議案第 63 号     | ○    | ○      | ○    | ×    | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×      | ○     | ○     | ×     |
| 議案第 64 号     | ○    | ○      | ×    | ○    | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |
| 議案第 67 号     | ○    | ○      | ×    | ○    | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |
| 議案第 68 号     | ○    | ○      | ×    | ○    | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |
| 議員提出議案第 11 号 | ○    | ×      | ×    | ○    | ×     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     | ○     | ○     |
| 議員提出議案第 12 号 | ×    | ×      | ○    | ×    | ×     | ×     | ○     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×      | ×     | ×     | ×     |
| 25 年請願第 1 号  | ×    | ×      | ○    | ×    | ×     | ×     | ○     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×      | ×     | ×     | ×     |

### 平成25年度宮若市一般会計 補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億9,769万4千円を追加して、予算総額を159億7,730万3千円とするものです。

歳入の主なものは、障害者総合支援給付費負担金(国庫負担金分2,451万9千円、県負担金分1,225万9千円)を追加で、障害者福祉サービスの利用者が増加したことによるものです。また、土地開発基金繰入金を1億2,512万円追加で、土地開発基金条例の廃止に伴い、基金で保有しております現金部分について、一般会計に受入れを行うものです。他に地域子育て支援拠点事業補助金など2,116万2千円を追加しています。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金で4,508万3千円、施設整備等基金積立金で1億2,512万円、障害者総合支援費で4,350万7千円及び災害復旧費で2,957万2千円の追加、また、人件費では8,993万1千円の減額などです。

#### 賛成多数で可決

|         |               |
|---------|---------------|
| 補正前の予算額 | 157億7,960万9千円 |
| 補正額     | 1億9,769万4千円   |
| 補正後の予算額 | 159億7,730万3千円 |



## 市議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は

# 2月13日(木)

開会予定です。皆さんの傍聴をお待ちしています。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。  
<http://kaigldb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

# 12月の議会で可決された意見書

## 光陵地区住宅地の販売についての意見書

福岡市の近隣市町(福津市・宗像市・新宮町等)以外の市町村においては若者の転出が増加し、急速な少子高齢化が進んでおり過疎化を危惧する市町村もみられる。

そのため、市内等へ定住を促進するために、思い切った施策を取る自治体もでてきている。新聞報道等によると、添田町では駅前の一等地を無償で分譲し、譲渡の契約日から1年以内に住宅を建築する事などを条件とし、住宅建設最大250万円補助を支給するという施策や、あるいは、1円で土地を譲渡する自治体なども報道されている。

宮若市においても人口の減少は止まらず高齢化が深刻な問題となっている。また福岡市近隣市以外でも直方市・飯塚市と強烈なライバルに囲まれており、若者を宮若市に取り込むためには添田町の様な施策が必要だと考えるところである。

このようなことから、光陵地区の住宅地については無償で譲渡し、譲渡から1年以内に建築する事を条件に早期での完売を目指し、家が立ち並ぶことが宮若市を活性化し元気を出させ、今の子ども達に安定した財源を提供することになり、それが私達の責務だと考える。

光陵地区住宅地基本計画での住宅事業者とのヒアリングの結果の概要では宮若市での希望価格の販売には非常に厳しい意見が出されている。最初の何区画は販売できても残りの販売は長期化するという意見であり、残地が荒廃すれば宮若市にとっては大きなイメージダウンとなることはいめない。日本のことわざに「損して得とれ」という言葉があるように、市長の実行を期待する。

ソフトバンクの2軍練習場誘致申請の時のようなスピードと実行力を発揮することを希望するものである。

提出先 宮若市長



光陵地区住宅地付近航空写真

平成25年6月定例議会において議決を得ました民事調停対象者9名については、7月3日に直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行いました結果、5名が申立て後に納付され、また、1名が自主退去され、3名が調停成立していません。  
今後とも、家賃等滞納者に対し、滞納解消に向けた納付指導を行いたいと考えています。

民事調停の報告について

◆市長報告 1

市長報告

# 委員会報告



委員長 中島 健二

## 宮若市新市建設計画の変更に ついて

「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、合併特例債の期限が5年延長され、それに伴い、宮若市新市建設計画の計画期間及び計画内容を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「合併特例債はどれ位残っているのか。」との質問に対し、「地域振興基金を含めて99億円程度のうち、約17億円残っている。」との回答がありました。また、「17億円のうち庁舎建設にどれ位使用するのか。」との質問に対し、「まだ、計画は白紙の状態であるが、本市の状況にあった、身の丈に合ったものを計画する。」との回答がありました。

その他、「別の場所に移すという考えはあるか。」との質問に対し、「地区拠点と中心拠点の位置づけを行ってお

り、地区拠点には若宮コミュニティセンターを整備したので、現状の場所が基本となると思われる。」との回答がありました。

討論では、「大型事業を行うためには、もっと市民の意見を聞く必要がある、時期尚早であるため反対である。」との反対討論がありました。

賛成多数で可決

## 宮若市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

社会情勢の変化により、公共用地取得について基金を創設した当時と状況が変化し、基金による先行取得の必要性がなくなっていることから、宮若市土地開発基金条例を廃止するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「2年間で積み立てられているが、補助などがあったのか。」との質問に対し、「平成3年と4年に交付税に組み込まれて交付されたものを積み立てた。また、これは土地開発公社とは関係ない。」との回答がありました。

その他、「土地も移管されるが、これはどうなるのか。」との質問に対し、

「土地は、普通財産として、そのまま引き継ぐが、今後、売却可能な土地については、売却していく。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 光陵地区住宅地の販売についての意見書について

光陵地区の住宅地を譲渡から1年内に建築する事を条件に無償で譲渡することを求める意見書です。

主な質疑として、「主旨は、理解できるが、無償というのはどうか。」との質問に対し、「販売が長期化しては何もならない。また、途中からの値下げなどは難しい。本市は小さな市なので、思い切ったことをやらないと人口は増えない。」との回答がありました。

討論では「一定の経費をかけて造成した土地を無償で提供すべきではない。」との反対討論がありました。

賛成多数で可決

## 消費税増税の中止を求める意見書について

社会保障の拡充やデフレ脱却と財政危機を打開するために、国民の所得を増やして経済を立て直すなど消費税増税に頼らない道へきりかえることが必要であり、政府に対し、消費税増税を実施しないよう求める意見書です。

賛成少数で否決

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書について

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)を制定し、犠牲者に一日も早く謝罪と賠償を行うよう政府に対し要求する意見書の提出を願う請願です。

参考人として、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟福岡県本部より2名の方にお越しいただき、内容について説明を受けた後、質疑に入りました。

主な質疑として、「意見書採択市町村が掲載されているが、いつ採択されたのか。」との質問に対し、「1995年から98年ごろである。行橋市については昨年採択された。」との回答がありました。また、「犠牲者200人で設立されたところがあるが、現在存命の方の人数は。」との質問に対し、「全国で50名程度、福岡県内で2名である。」との回答がありました。

賛成少数で否決

## 宮若市若宮コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税法等の改正に伴う、関係条例等の改正です。

主な質疑として、「コミュニティセンターの利用料の全体額はいくらか。」との質問に対し、「平成24年度決算で140万4千円であり、3%増額した

場合は4万円程度の増収の見込みである」との回答がありました。

討論では、「利用者が増えてきている中、利用者に増額負担をしてもらいたくない。」さらに、「消費税増税には反対なので、反対する。」とそれぞれ反対討論がありました。

**賛成多数で可決**

### 平成25年度一般会計補正予算(第4号)について

歳入では、民生費国庫負担金で障害者総合支援給付費負担金を2,451万9千円増額、基金繰入金で土地開発基金繰入金を1億2,512万円増額補正などです。

歳出ではほとんどが人件費の増減であり、それ以外では、企画費で基金利子積立金として255万5千円増額、施設整備等基金積立金では、土地開発基金の廃止に伴う現金部分について積み立てを行うもので、歳入の繰入金と同額の1億2,512万円の増額などです。

繰越明許費では、年度内の事業完了が見込めない事業の設定を行うもので、子ども・子育て支援システム構築事業9,500万円、道路新設改良事業7,510万円、東部総合運動公園整備事業2億9,640万円、農林水産業施設補助災害復旧事業1,350万円です。

債務負担行為では、火葬場管理業務委託費968万円、指定ごみ袋製作等

委託費1,944万円、し尿処理施設薬品購入費2,843万3千円となっています。

地方債では、農業施設災害に対する農林水産業施設補助災害復旧事業を420万円追加しています。

主な質疑としては、「債券への運用替えによる利息とは何か。」との質問に対し、「基金において、長期定期預金を国債等へ移行した際の利息である。」との回答があり、さらに「利率はどれ位か。」との質問に対し、「定期預金であれば、0.03%程度であるが、国債等であれば、20年で約1.8%、10年で約0.9%である。」との回答がありました。

この他、「人件費全体としてはどうなっているのか。」との質問に対し、「人事異動に伴う目間の増減と、7月から適用している7.8%東北大地震の復興財源に充てるために国家公務員に準じた形での給与削減による減額である。」との回答があり、債務負担行為について「年度契約であれば、ゴミ袋などの改善点は引き継がれるのか。」との質問に対し、「入札を執行する場合の仕様書には、材質や材料も含めて条件提示しているため、違うものになることはない。」との回答がありました。

**全員賛成で可決**

### 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

今回の補正は、人事異動等による人員の変更によって過不足が生じたことによる補正です。

主な質疑として、「人件費の繰り入れに上限があるのか。」との質問に対し、「今回の補正は年齢が増えたなどの増額である。繰り入れ可能な人数が決まっているので、その分は繰り入れが可能である。」との回答がありました。

**全員賛成で可決**

### 教育民生委員会

委員長 塩川恭子

#### 宮若市教育支援センター条例の制定について

小学校・中学校における不登校児童生徒の自立を促し、学校生活への復帰及び教育的支援を行うために宮若市教育支援センターを地域交流センターに設置するものです。

主な質疑として、「なぜ、地域交流センターに設置するのか。今まで旧宮田西中に設置すると聞いてきたのに方向転換した理由は。」との質問に対し、「場所については学校へ行く事自体が困難な生徒がいるので、学校以外の施設で検討をした。適応指導教室につい

ては3中学校の跡地の中では、旧宮田西中が最も適している。近隣市に於いては全て設置済みで視察も行ったが跡地利用は学校嫌いな子への対応で疑問視された。」と回答があり、「支援センターの職員・また、適応指導員を指導する人はいるのか。」との質問に対し、「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員等で、指導員の人数については、2名の指導主事のうち1名を配置する予定である。」との回答がありました。

**全員賛成で可決**

#### 宮若市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

ごみ袋を内税方式(税込み表示)に変更し、ごみ処理料に、消費税相当分を加え、現行どおりの金額に据え置くというものです。

主な質疑として、「ごみ袋だけ、消費税8%にしないのか。市民の不満が出ないための施策なのか。」との質問に対し、「ごみ袋代については、高いとの声もあるため現状維持について2町長(鞍手・小竹)と協議をしてこの値段での提案となった。当初2町は、8%の消費税を掛けたいとの事であったが、少しでも市民サービス向上という事で据え置いた。」との回答がありました。

**全員賛成で可決**

## 平成25年度一般会計補正予算 (第4号)について

今回の補正は、人件費の増減がほとんどでしたが、人件費以外の補正の主なものは、児童福祉費で、子ども子育て支援システムの構築経費として950万円の増額。障害者福祉総務費では、児童福祉サービスについて利用者の増加による給付金の増額として553万1千円の増額。

障害者総合支援費では、障害者福祉サービスについて、利用者数の増加による給付金の増額として4,350万7千円の増額補正です。

主な質疑として、「社会福祉総務費で時間外が増加しているが。」との質問に対し、「民生児童委員に改選事務、子ども子育て会議の事務、待機児童への対応等である。」との回答があり、「本市の障害者の数は。」との質問に対し、「平成24年度末で、手帳保持者1,921人、養育284人、精神116人で精神障害はこれからも増加する見込みである。」との回答がありました。

その他、「子ども達の引きこもりの把握をして、今回提案されている教育支援センターとの連携を今後図ってほしい。」との要望もありました。

賛成多数で可決

## 宮若市若宮コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税法等の改正に伴う、関係条例等の改正です。

また、社会教育施設である中央公民館を改修し、年明けから図書館を会議室として利用するための改正であります。

主な質疑として、「中央公民館の会議室の利用状況と現状は。」との質問に対し、「利用可能な会議室が少ないため、他の利用希望者が利用できない。年間1,279件の利用があっている。」と回答があり、「なぜ、外税なのか、基本は内税ではないのか。」との質問に対し、「今後の施設については、内税とし、利用者には、内税の表を作成する。」との回答がありました。

その他に、「社会福祉センターの利用者数は。」との質問に対し、「平成22年度は81,000人・昨年度の利用者は、67,806人・本年度は10月末で、36,496人。」との回答があり、「なぜ利用者が減少したのか、利用者を増やすように提案できないのか。」などの質問に対し、「料金改定で利用者が減つたのは事実である。今後、増加を図る協議を行っていく。」との回答がありました。また、「料金の端数処理について処理が統一していないのはなぜか。」との質問に対し、「外税と内税が混在しており、今後整理を行っていくのに合わせ、端数処理につ

いても検討し消費税が10%へ引き上げの際は整理をする。」との回答がありました。

賛成多数で可決

## 産業建設委員会

委員長 島本 昌典

### 民事調停の申立てについて

市営住宅家賃の納付指導に応じない者、6名に対し、民事調停の申立てを行うものです。

主な質疑として、「市営住宅における他の公共料金の徴収等については。」との質問に対し、「他の公共料金等についても、民事調停が出来ないか相談をしている。」との回答がありました。

また、過去にも委員会でも要望したように、入居に際しての、連帯保証人制度の確立など、今後の課題を整理して行って欲しい旨の要望を再度行っています。

さらに、公営住宅における公共料金等については、その徴収を市営住宅の所管課がすべて行っているとのことであり、徴収方法等についても、整理をしておくべきとの要望も行っています。

全員賛成で可決

## 宮若市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

下団地、竹原団地の一部用途廃止に伴う管理戸数の変更、及び、市営住宅における入居者資格の変更に伴う、条例の一部改正です。

現地の視察を行い、その後審議に入りました。主な質疑として、「今後の市営住宅における基本的な計画について。」との質問に対し、「市営住宅に関する方針は、23年度に定めた長寿命化計画の中に謳っている。26年度に建て替えの基本計画を作る予定である。」との回答がありました。

その他には、「定住を進めていく上で、公営住宅も適正に整備しないと、今の住宅では人は住まないと。委員会としては、今後の住宅の整備について求めていくべき。」との意見もありました。

全員賛成で可決

### 市道路線の認定について

まず、現地視察を行い、説明を受け、その後審議に入りました。

主な質疑として、「今回該当する土地については、その手続き等について、問題があるのではないか。」との質問に対し、「手続き上問題はなく、その結果として議案を提案している。」との回答がありました。

この回答に対し、「法的な手続きに

何ら問題ないのか、また、この土地の転用申請における、農業委員会の対応等が問題ではないか。」との意見が出されましたが、他の委員から、「農業委員会が認可をされたので、議案として提案されているわけであり、この議案自体の審議を行うべきでは。」との意見も出されました。

討論では、「農地の転用等の問題が精査されていない。農業振興地域をはずした後の変更が可能なか議論がなされていない。農業委員会の問題もある。そして今後の農業政策の問題、農地を守るという立場から、このような農業政策を進めているという執行部の考え方に反対である。」との反対討論がありました。

#### 賛成多数で可決

### 宮若市若宮コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税法等の改正に伴う、関係条例等の改正です。

公共料金の新税率の適用時期と旧税率の適用時期等について説明がなされ、適用については市民に不公平感が生じないように運用をして欲しいとの要望を行いました。

今回の改正は、国の法律、つまり上位法の改正に伴う条例の改正ということから、本委員会では、各条例における細かな運用については、それぞれの所管課で検討すべきものであるという

ことになりました。

#### 全員賛成で可決

### 平成25年度一般会計補正予算(第4号)について

合併浄化槽整備事業費については、合併浄化槽設置補助金が10月中旬をもって予算額に達したが、その後も問い合わせが多く、消費税の増税前の駆け込み需要を見越した900万円の増額補正です。

意見として、「下水道の認可区域との兼ね合いにより区域設定については、見直しも含め、市民に対して不公平感を抱かせるような運営は避けるべきである。」との要望をしています。

農業振興費については、ぶどうの加温ハウス内に循環扇施設を設置することで、燃油使用料10%以上の削減を目指すとともにハウスの温度格差を改善し、空気を対流させることで病気の発生率の低下・品質の向上・生産量の安定を図るため54万円の増額補正です。

次に用地調査費では、県道室木下有木若宮線道路改良に伴い判明した埋塞廃棄物の撤去について、事業が完了したため、覚書により市の負担分を追加するために1,178万8千円の増額補正です。

主な質疑として、「埋塞物の関係では、原因究明はされたのか。精査はされたのか。」との質問に対し、「精査については、直接の捜査権というものが

ないので、直方警察署に相談に行ったが、時効の成立で捜査は不可能であるといわれ、原因を究明出来ないことは、指摘のとおりであるが、民生の安定というところから今回の補正をお願いするものである。」との回答がありました。

しかしながら、執行部の他の部署での対応を例に挙げられ、「公有地、公有財産の管理は真剣に考えていくべきである。」との意見が出されました。

道路橋りょう費では、道路愛護推進活動に関する資材等支給要綱の改定により同一箇所について年1回5万円を年2回まで支給できることとしたことによる増額、及び道路愛護支援金の周知が進み、支給申請が増加したことによる増額補正です。

住宅管理費では、当初、見込まれていた住宅改修補助金が残額19万5千円となり、今後見込まれる24件分を追加するため240万円の増額補正です。

災害復旧費については、8月に発生しました豪雨災害による復旧工事に伴うもので、宮永地区の水路の復旧などで1,387万2千円、及び市単独で行う農林水産業施設の復旧工事として9か所で550万円、並びに道路6か所、河川3か所の復旧工事として1,020万円をそれぞれ増額補正です。

その他の補正については、人事異動に伴う人件費の確定に伴うもの、及び7月に行われた職員給与の減額に伴う補正です。

#### 全員賛成で可決

### 平成25年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

### 平成25年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

### 平成25年度宮若市水道事業会計補正予算(第2号)について

今回の3議案については、いずれも人事異動に伴う人件費の確定、並びに7月に行われました職員給与の減額に伴う補正です。

今後の水道行政については、職員の人件配置等によっては、年齢構成などで人件費が増大し、それが水道料金への転嫁に繋がるような行政運営が行われることのないよう要望を行っております。

#### 全員賛成で可決



### 宮若市総合計画後期基本計画について。



安河 英幸

**問** 定住促進プロジェクトは、今後、どのように進めていくのか。

**答** 市長

光陵地区住宅地基本計画の策定や土地の取得等に取り組んでいますが、本年度は測量及び基本設計業務を実施して、今後は、詳細設計を始め、開発許可申請や仮造成及び本造成工事等を行い、平成29年度の分譲開始を目標に取り組みたいと考えています。

魅力ある定住施策の充実については、定住奨励金に加え、本年度から、将来的な定住者を確保することを目的に、新婚世帯及び転入した子育て世帯を対象とした家賃補助制度を開始し、当初の想定を超える件数の申請があつていきます。情報通信基盤整備

の推進は、昨年からの内の54局を除き光ファイバーによるインターネットサービスが開始され、順次、エリア拡大が進められており、情報格差の是正が大きく進展したと考えています。また、誘致企業に関しても、通信環境の改善については喫緊の課題として、整備を望む声が多く上がっていました。

**問** 地域活性化プロジェクトの中の企業誘致、及び特産品の販売促進施設、並びに販路の拡大については、今後どのように進めていくのか。

**答** 市長

企業誘致については、福岡県企業局が所有している磯光工業団地への企業誘致に当たり、本年度より分譲単価の見直しが行なわれ、これまで1平方メートル当たり1万5,000円程であった単価を、9,800円に減額されています。当該工業団地に関する

の企業からの問合せや、視察件数は増加傾向にあり、引き続き早期企業進出に向けて、積極的な企業誘致活動に取り組みます。

特産品の販売促進施設は、本年8月より、宮若市農業観光振興センター整備検討会議において協議を重ねており、平成26年度に実施設計を作成して、平成27年度に事業着手の予定で取り組みを進めています。

特産品の販路拡大は、ふるさと納税寄付者への返礼品を販路拡大のチャンスと考え、PRを兼ねて米や農産加工品を活用し、寄付の申込動機に関するアンケートでも、約80%の方が「特産品に魅力を感じた」と回答しており、大変好評を得ています。

また、宮若じまん振興会は、市内農業者団体等と連携して、特産品PRイベントを行っており、これらの取組みを支援することを通じてPR活動等に取り組みます。

### 農業・観光施策に市長のリーダーシップを。



松尾 幸主

**問** 5年後の減反廃止に対し、本市はどのような対策をとるのか。

**答** 市長

政府は、「戦後農政の大転換」とも言える新たな「コメ政策」を打ち出し、農家ごとに主食米の生産量を割り当てて価格を維持する生産調整を5年後の平成30年度に廃止する方針を決定しました。これに合わせて米の直接支払交付金を、来年度から10a当たり7,500円に減額し、平成30年度をめどに終了させる等、制度設計の全体像の案を示しています。

しかし、現段階では、詳細な施策内容は不明であることから、県等の関係機関に対して情報の提供を求めている

る状況です。新たな情報が入手でき次第、早急に本市が対応すべき施策等を検討するとともに、農業者に対して、新たな制度内容を周知したいと考えています。

**問** 「新市建設計画」で一番遅れている農政において「高付加価値農業の推進」は具体的にどう取り組むのか。

**答** 市長

現在、本市で実践されている高付加価値農業としては、ブドウの「シャインマスカット」や、いちじくの「とよみつひめ」等の生産があり、補助金を交付している農産物では、減農薬、減化学肥料米「わざあり米」の生産者に対して10a当たり1万円を交付しています。また開発費等の助成をした6次産業の農産物加工品では、地黄卵でつくったソース、柿ジャム、柿チップス、

イチゴソース等があります。高付加価値農業としての農作物の選定については、本市の気候や土壌等に適合した品目、品種が考えられますが、農業経営に直結することでもあり、生産者の意向が尊重されるべきものと考えています。

**問** 「観光農園の推進」で入込客を定住化の手段として考えられないか。

**答** 市長

現在、観光農園の取組みとしては、観光協会が実施しています芋掘り体験イベントの「レッツ農」や、湯原地区の個人が、福岡市等の都市部の方を対象にして観光農園を実施されていますが、遊休農地の活用も視野に入れながら、これらの活動を支援していきます。



### 行政運営について。



和田 善久

**問** 財政調整基金について問う。

**答** 市長

財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財政の不均衡を調整するための積立金で、地方自治法第241条の規定に基づき設置されるものです。地方公共団体の財政は、経済不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするものであり、このような予期しない収入減少や突如の支出増加等に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うためには、財政に余裕がある年度に積立てをしておくことが必要であり、本市においても基金を設置しています。

**問** 環境行政について問う。

**答** 市長

平成24年度に宮若市環境基本計画を策定しており、その中で、本市の目指すべき将来像を「犬鳴と八木山水系が育んだ、豊かなみどり、きれいな水を大切に」にするまちなみや「わか」とし、生活環境をはじめ、自然環境や、地域環境、地球環境などの環境保全活動に取り組みることとしています。この環境問題については、多岐にわたっていることから、宮若市環境基本計画を基に、関係行政機関や、関係団体、学校及び企業等との連携を図りながら取組みを進めたいと考えています。

**問** 資源回収が他の行事と重なった際にトラブルなどが起こっていることについて。

**答** 副市長

宗像市等を見ますと、少し郊外に立派な屋根つきの施設をつくっています。本市は、中心地であ

る本庁舎とハートフルで、便宜的に行っているが、行事等が重なった場合には若干トラブルなどがあるのかと思います。専用のストックするための施設をつくるには、土地も含めて一定の検討を必要とすると考えています。現状の場所は、地理的に便利がいいので、私も庁舎に持つてくることもありますが、教育委員会側と庁舎側を区切っておれば、知りうる範囲では、余り行事が重なったことによる不都合はあつていないと感じていますので、一応は間に合っていると考えています。ただし、雨が降ったときは、屋根が出てないのでも、困った部分もあります。施設を整備するには、建設経費や管理経費も必要になります。宗像市の場合でも、週に3日ぐらいは管理人を置いて対応しておるようです。今後の課題として検討すべき事項だろうと思っております。



藤嶋 厚

**問** ハコモノ建設事業はやめて、福祉、教育等、住民の暮らし向上の施策を推進すべきと思うかどうか。

**答** 市長

宮若市新市建設計画及びまちづくりのグラウンドデザインである第1次宮若市総合計画を策定し、これらの計画に基づき、まちづくりを進めてきました。合併以降、地区拠点となる若宮コミュニティセンター「ハートフル」や火葬場「桜華園」、図書館を核とする生涯学習センター「宮若リコリス」、子育て支援センターを併設した若宮幼稚園及び宮若東中学校の新設などの整備を行ってきましたが、いずれの施設も福祉、教育等、住民の暮らし向上に寄与する施設であると考えています。

**問** 新庁舎建設は凍結すべきである。この件については、住民投票や住民アンケートを実施すべきと思うかどうか。

**答** 市長

本庁舎が抱える防災面や市民サービス面での課題は、これまでの議会においても何度かご答弁申し上げ、本年3月議会においても、議員の方から建替えについての強い要望を受けていました。そのような状況等も踏まえて、このたびは案第57号「宮若市新市建設計画の変更について」において、計画期間の延長とともに、庁舎建設について合併特例債の対象事業として追加し、整備できる環境を整えました。したがって現在のところ、庁舎建設の具体的な内容については何等決定していませんが、実施する場合の手続きとしては、議会はもとより、自治基本条例に基づきパブリックコメントの実施など、広く市民の方々の意見を聴取することが必要であると考えています。

**問** 児童への医療費助成を中学までに拡充すべきと思うかどうか。

**答** 市長

現在、福岡県の制度で、就学前までの乳幼児について医療費の自己負担を助成しており、3歳以上就学前までの乳幼児については所得制限があり自己負担を定額制としています。本市は、他自治体に先駆け、県内初の取組みとして、平成19年度より、就学前までの医療費について、独自に自己負担を完全無料としており、現段階ではそれ以上の拡充を考えていません。

今後のまちづくりは、福祉に重点を置いた施策を推進すべきと思うかどうか。

### 今後の下水道、上水簡易水道のあり方について問う。



茅野 勝

**問** 26年度に若宮まで下水道が供用されるが行政上の問題点はないか。

**答** 市長

現在、金丸地区等で実施中の福岡県施工の流域幹線工事が、平成26年秋頃に完了予定であり、福丸地区から直方市植木の中流浄化センター間が完成します。このことから、平成27年度より若宮地区の一部において、下水道が使用できます。下水道に接続することにより使用料が発生しますが、徴収事務については現在と同様に水道課に委任することになります。

**問** 現在までの下水道の接続率、又、受益者不負担金の状態はどうなのか。

**答** 市長

下水道の接続率は平成25年11月末現在で、接続可能戸数794戸に対し

接続戸数343戸で接続率は43.2%となっています。

また、受益者負担金については、平成24年度末現在で調定額1億2,751万2,000円に対し、1億2,001万9,600円の納付となっており、徴収率は94.1%となっています。

**問** 若宮地区の簡易水道の料金について行政の考えと問題点。

**答** 市長

若宮地区の簡易水道料金については、宮田地区の上水道と料金体系が異なっており、合併時から料金の統一が課題となっていたところです。

今後の考え方としては、本年9月議会での一般質問でも答弁しましたとおり、経営収支のバランスや、簡易水道の加入状況等も勘案しながら、平成29年3月をめどに料金の統一に向け、鋭意検討してまいります。

**問** 厳島神社周辺の鉱害問題について再度問う。

**問** 堅坑の閉鎖等と問題点の解決は出来たのか。

**答** 市長

平成25年11月13日に九州経済産業局に出向き、堅坑の閉鎖の方法等に関する内容を聴取しました。

九州経済産業局では、質問の堅坑の閉鎖方法について、「石炭鉱山保安規則に則り、土砂若しくは岩石で閉鎖を行う」と思われるが、時期については不明であり、書類等も保存されていない。」ということでした。

また、堅坑の陥没の原因については、特定できないとのことであり、坑道の閉鎖方法についても、採掘者であった貝島炭鉱が存在しないので分からないとのことでした。

昨年の厳島神社境内地の陥没については、県補助金を活用して復旧工事を実施しましたが、今後も問題点が発生しましたら、関係機関と協議して対処したいと考えています。

### 小中学校の統廃合になった跡地について、及び市立東中学校的開校後の状況、並びに市立西中学校の建設について。



安永 友則

**問** 統廃合になった、小中学校の跡地活用とその現状について。

**答** 教育長

旧若宮南小学校は地域に開放し、福祉事業や交流活動の場所として活用されているほか、社会体育や子育てに関する行事等にも活用されています。

また、住民から寄贈された農機具等を展示し、今後は、学校の研修施設として活用していきます。

旧宮田中学校の体育館は、宮若市柔・剣道場として、現在整備を進めています。

旧宮田中学校の運動場並びに旧宮田光陵中学校、旧宮田西中学校の運動場及び体育館は、再編前と同様に、スポーツ開放を行っており、

社会体育団体の活動の場として活用しています。

**問** 西中建設における小中一貫校の施設・教育面での計画について。

**答** 教育長

施設面は、幼稚園、小学校及び中学校の交流が行えるようなスペースを確保していくことが必要であると考えています。

また、教育面は、幼稚園から中学校までを通した12年間における教育推進プランを策定し、子どもたちの「生きる力」の育成に取り組んでいきたいと考えています。

**問** 地域公民館に対する支援について。

**答** 合併前に旧宮田町

には公民館建設や改修に対する補助制度があったが、合併時に廃

止された理由は、また、県内や近隣自治体で補助制度を設けている実態、又その概要等について。

**答** 市長

旧若宮町では県の制度が廃止された時点で町の制度も廃止されました。旧宮田町は、一定の基準に従って補助金を支出していましたが、合併協議会において廃止の決定がなされています。

また、近隣自治体の状況は、補助制度を設けている自治体ごとに、新築、増改築、面積等の細かな要件の違いがありますが、近隣では直方市で15万から270万円、小竹町で800万円、鞍手町は新築のみ80万円となっています。

この他に、「地域防災計画について。」の質問がありました。





大門松解体作業



大門松祭



清水寺千灯明 写真提供：宮田写真愛好会



千石の初雪 写真提供：宮田写真愛好会

ちよこちゃん

宮若西中学校の生徒が4名  
職場体験に来て、アンケートに  
答えてくれました。

●パレットのことに  
は、意見があります。議員  
さんは設備を良くした方が  
良いと言っていました。私は  
4日にパレットで職場体験  
をし、職員の方と市民の方  
の良さや人と人とのつなが  
りを見て暖かいなと思いま  
した。なので、設備の前に  
このようなことを宮若市は  
大切にしたいと思っています。

10代 女性

●第58号の議題の支援セ  
ンターをつくるというの  
はいいと思います。これを  
通して不登校者が減ると  
いいと思います。

10代 女性

●中学生の不登校の人が  
27人もいたのでびっくり  
しました。少しでも不登  
校者が減ってほしいな  
あと思った。

10代 女性

●議案第58号の支援セ  
ンターについては、自分  
達に関係する話だったので  
頭に入ってきた。

10代 女性

アンケートへのご協力  
ありがとうございました。今  
後の議会運営の参考にさ  
せて頂きます。

## 編集後記

去年は、市政において、宮田地区の中学校再編にともなう宮若市立東中学校の完成や、ソフトバンクのファーム本拠地誘致の残念な結果と色々な事がありました。が、宮若市議会としては、議員定数削減を成立させた事につきると思います。市議会にとっては大きな決断だったと思っています。

市民の皆様には、賛否を含めご意見はあると思いますが、なにはともあれ、今年が改選の年です。市議会だよりも現編集委員としては最後の号となります。

中尾 ハギ子

### 議会広報調査特別委員会

|      |    |     |
|------|----|-----|
| 委員長  | 中尾 | ハギ子 |
| 副委員長 | 松尾 | 幸主  |
| 委員   | 川口 | 誠   |
| 委員   | 吉野 | 英史  |
| 委員   | 塩川 | 恭子  |
| 委員   | 浜崎 | 稔哉  |
| 委員   | 茅野 | 勝   |

四年間ありがとうございました。